

令和7年度第1回茅ヶ崎市スポーツ推進審議会 会議録

議題	<p>1 議題 (1) 令和7年度スポーツ団体に対する補助金について（諮問）</p> <p>2 報告 (1) スポーツ振興に関する協定について</p> <p>3 その他</p>
日時	令和7年5月19日（月）15時から15時40分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3
出席者氏名	<p>（委員） 佐藤会長、長田委員、安武委員、広瀬委員、岡田委員、渡邊委員、赤池委員 欠席 長谷川副会長、小俣委員、竹内委員</p> <p>（事務局） 大竹文化スポーツ部長、佐藤スポーツ推進課長、平光スポーツ推進課課長補佐、松原スポーツ推進課課長補佐、設楽スポーツ推進課主任、中村スポーツ推進課主任</p>
会議資料	<p>1 次第</p> <p>2 茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則</p> <p>3 資料1 令和7年度スポーツ団体への補助金について（諮問）</p> <p>4 資料2 スポーツ振興に関する協定について</p> <p>5 参考資料1 諮問関連資料 令和6年度実績</p> <p>6 参考資料2 令和7年度施政方針スポーツ推進課抜粋</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

（15時00分 開会）

○事務局（スポーツ推進課長）

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。これより令和7年度第1回スポーツ推進審議会を開催させていただきます。まず、会議に先立ちまして、この度、委員の交代がございましたので、新たにご就任いただきました、新任の委員の方に委嘱状を交付させていただきます。赤池様、お願いいたします。

(文化スポーツ部長より委嘱状交付)

○事務局（スポーツ推進課長）

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了いたします。赤池様におかれましては、今後の審議会において、これまでの経験とご見識を活かしていただき、スポーツの推進にご尽力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、文化スポーツ部大竹部長よりご挨拶を申し上げます。大竹部長、よろしくお願い致します。

○事務局（文化スポーツ部長）

改めまして、こんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。昨年の6月に審議会を開催してから、一年近くが経ちました。この間、スポーツの分野におきましても、様々な動きがございました。昨年、第1回の審議会において体育館の使用料の見直しについて意見をいただきましたが、昨年9月に開催されました第3回市議会定例会で、条例の改正について了承され、その結果を委員の皆さまにもご報告させていただいたところで

す。

総合体育館の改修工事も1年4ヶ月という、長期間の時間をかけ、当初の予定より2ヶ月ほど早まりまして、今年の2月1日に再開し、4月から新料金体系で施設を運営しております。第1四半期が終わった段階で、休館前の利用実績と再

開後の利用実績がどうなったのかなども事務局で分析してまいりまして、委員の皆様にも経過をご報告させて頂ければと思っております。再開しました体育館では、4月に本市をホームタウンとする、B3リーグ公式戦が2日間にわたって行われました。2日間で約3,500人の方にお越しいただくなど、「みる」スポーツの機会の確保ということで効果が出ていると思っております。このように市では、「する」「みる」「ささえる」の3つの視点から、スポーツ施策を推進していくことを、今年度の主要事業の一つとして掲げております。

本日、お手元の資料に参考資料として、スポーツ施策の主要な事業をご紹介しますが、幅広い年齢でスポーツを「する」人の増加、スポーツに興味・関心を持っていただく、スポーツを「みる」人の増加。そして、そういうスポーツ活動を持続可能なものとするように、指導にあられる方のスキルアップや育成といった取り組み。この3つの視点を持って、相乗効果を持ちながら、例えばスポーツを見ていた人が、自分も身体を動かしてみようかなとすることで「する」方に転じたり、スポーツをしていた方が、今度は指導者として「ささえる」立場に回ったりと、スポーツに関わる人を増やしていく、さらには次世代育成にも繋げていくような取り組みも行って参れればと思っております。

また、こうした効果は、スポーツ分野だけに留まらず、地域の活性化や経済効果を生み出し、やはりスポーツは生活の中に必要だという意識も、より強まってくるかと思えます。そうしたスポーツ施策を進めていくに上で皆様からのご意見やご助言を賜りたいと思っております。事務局のスポーツ推進課も、メンバー変わらず、皆様とお付き合いさせていただきますので、引き続きお願い申し上げます。

本日の会議におきましても、忌憚のないご意見を多く賜ればと思っておりますの

で、どうぞよろしくお願ひ致します。

○事務局（スポーツ推進課長）

大竹部長、ありがとうございました。ここで議題に入る前に、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

本日の会議次第でございます。次に、茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則としてホチキス止めになった2枚ものがございます。それから、資料1としまして、令和7年度スポーツ団体への補助金についての諮問資料となります。続いて、関連資料として、補助金を交付する団体の令和7年度の関係資料および令和6年度の団体の実績に関する資料をです。資料2といたしまして、スポーツ振興に関する協定に関する資料です。最後に、参考資料2といたしまして、令和7年度施政方針にかかる主要な事業のうち、スポーツ推進課が所管する事業の資料です。

先日お送りしました資料に一部差し替えもがございますので、机上に差し替えの資料を置かせていただきましたので、そちらをご覧ください。過不足等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日は、竹内委員、長谷川委員、小俣委員の3名の委員からご欠席の連絡をいただいておりますが、7名の方にご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則第5条第2項を満たし、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本会議の内容につきましては公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページでも公開をいたします。

本日の傍聴はございません。

それでは、茅ヶ崎市スポーツ審議会規則第5条第1項に「審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」と規定されておりますので、これより先は、佐藤会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

また、議題1につきましては補助金ごとの審議とし、その所属委員がいらっしゃる場合は、その審議時に一時退席していただくこととします。

なお、佐藤会長におかれましては、補助金申請団体の一つであります茅ヶ崎市スポーツ協会の所属ではございますが、議事の進行を行い、議事に対する答申の意見を取りまとめる役目を担い、議決には参加しないため、退席はいたしませんのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは会長よろしく願います。

○佐藤会長

それでは、議題に移ります。議題1の令和7年度スポーツ団体の補助金について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは議題1についてご説明いたします。令和7年5月2日付で、令和7年度スポーツ団体への補助金の交付に関し、茅ヶ崎市長より諮問がなされました。この諮問はスポーツ基本法第35条に基づくもので、スポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、スポーツ推進審議会の意見を聴かなければならないとされています。内容につきましては、資料1別紙記載の茅ヶ崎市スポーツ協会をはじめとする3団体に対し、それぞれの活動経費の一部を補助するものでございます。まず一つ目は茅ヶ崎市スポーツ協会事業費補助金で、補助対象者は茅ヶ崎市スポーツ協会、交付金額は88万円です。内訳は、スポーツ協会に位置づけられた各種目26団体に3万円ずつ、中学校体育連盟に4万円、スポーツ功労者の式典となるスポーツ人のつどいに6万円となっております。

交付目的に対する主な事業として、スポーツ人のつどいの開催、各種目団体大会、選手強化事業があります。今年度の詳細な業計画及び収支予算書は別添資料のとおりです。

次に、茅ヶ崎体育振興会連絡協議会事業費補助金で、補助対象者は茅ヶ崎体育振興会連絡協議会、交付金額は80万6千円です。内訳は、13地区の体育振興会に6万2千円ずつとなっております。交付目的に対する主な事業として各地区体育祭等があり、今年度の詳細な事業計画及び収支予算は別添資料のとおりです。

最後に、茅ヶ崎市スポーツ少年団活動育成事業費補助金で、補助対象者は茅ヶ崎市スポーツ少年団、交付金額は7万2千円です。交付目的に対する主な事業として、駅伝・マラソン大会、体カテスト等があり、今年度の詳細な事業計画及び収支予算は別添資料のとおりです。

なお、交付額につきましては、3団体ともに昨年度と同額となっております。また、交付対象となっております3団体の令和6年度実績につきましては、参考資料をご確認ください。

説明は以上でございます。

○佐藤会長

ただいま3団体の事業計画及び予算等を説明していただきました。それでは最初に茅ヶ崎市スポーツ協会事業費補助金について活動内容等スポーツ協会への補助金について質問がございましたらお願いいたします。

○広瀬委員

令和7年度は26団体と記載されておりますが、ここ2、3年、団体の数の推移は横ばいなのか、それとも減っているのかなどを教えてください。

○事務局

団体数はここ数年変化なく26団体に交付している状況でございます。説明は以上です。

○佐藤会長

ほかにございますでしょうか。

○広瀬委員

コロナがあって、いろいろそのスポーツの活動も停滞してたのですが、コロナ前後でも同じような状況でしょうか。

○事務局

コロナ前との状況については、後日回答させていただきます。

○佐藤会長

他にございますでしょうか。もしなければ、令和7年度スポーツ団体のうち茅ヶ崎市スポーツ協会への補助金につきまして、スポーツ基本法に照らし適正な補助金交付であると答申することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

○佐藤会長

ご異議なしと認めます。よって、令和7年度スポーツ団体のうち、茅ヶ崎市スポーツ協会への補助金につきましては、諮問の通りで異議がない旨答申することといたします。

続きまして、茅ヶ崎市体育振興会連絡協議会事業費補助金について活動内容等、体育振興会連絡協議会へ質問がございましたらお願いいたします。なお審議に入りますので、体育振興会で協議会に所属している広瀬委員につきましては退出していただきたいと思えます。

(広瀬委員は体育振興会連絡協議会に所属しているため、一時退席)

ご質問はよろしいでしょうか。それでは、令和7年度スポーツ団体のうち、茅ヶ崎市体育振興会連絡協議会の補助金につきまして、スポーツ基本法に照らし適正な補助金交付であると答申することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって、令和7年度スポーツ団体のうち、茅ヶ崎市体育振興会連絡協議会の補助金につきましては、諮問の通りで異議がない旨答申することといたします。

それでは広瀬委員は入室していただきたいと思います。

(広瀬委員、入室)

ありがとうございました。続きまして、最後となります茅ヶ崎市スポーツ少年団活動育成事業費補助金についてご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○広瀬委員

スポーツ少年団が実施している種目、バスケットや野球など資料にありました。6年度の決算と7年度予算に関する資料を見ますと、団員が今年度550名で前年度が604名です。54名減少しておるのですが、それぞれのスポーツ団体の努力もあるかと思えますけれども、この辺は事務局としてはどのように捉えておるか、ご意見を承りたいと思います。

○事務局

今年度、団員550名を予定しておりますのは、登録を見送りしている団体が1

団体ありましたので、550名とさせていただいております。以上となります。

○広瀬委員

見送った団体というのは具体的にどこの団体か教えてください。

○事務局

野球チーム1団体が、登録を見送っております。

○広瀬委員

今まで23団体と記憶しておりますが、それが22団体になるということですか。

○事務局

昨年度、日本スポーツ協会まで正式登録している団体は17団体で、今年度は16団体となっております。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。お願いします。

○広瀬委員

登録を見送った団体は、今年度は活動しないということでしょうか。解散したということでしょうか。

○事務局

解散してるわけではないです。茅ヶ崎市スポーツ少年団に登録しての活動はないということで、チームとしての活動は継続する形だと思います。以上でございます。

○広瀬委員

見送った1団体があるということが54名減数の主な原因になったということでしょうか。

○事務局（スポーツ推進課長）

見送った1団体による減少もありますが、子どもの数も減少しているので、その影響もあるかと思えます。

○広瀬委員

最後に、青少年のスポーツの補助といった面は、先ほど事務局から話もありましたように、市としてしっかり補助を出して、育成していかなければいけないと思えます。

そういった面で、そのスポーツ少年団がミニバス、野球、その他いろいろと種目で活動していますけれども、私の個人的な意見になってしまいますが、7万2千円は額が低すぎるのではと思います。これについては意見ですので、今後の参考にさせていただければと思います。

○佐藤会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは令和7年度スポーツ団体のうち、茅ヶ崎市スポーツ少年団への補助金につきまして、スポーツ基本法に照らし適正な補助金交付であると答申することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

異議なしと認めます。よって令和7年度スポーツ団体のうち、茅ヶ崎市スポーツ少年団への補助金につきましては、諮問のとおり異義がない旨を答申することといたします。議題については以上となります。次に報告に移ります。スポーツ振興に関する協定について事務局よりご報告をお願いします。

○事務局

それではスポーツ振興に関する協定について、資料に基づきご説明いたしま

す。着座にて、失礼します。

本件については、4月25日付で委員の皆様からもご意見を賜りました件です。本市では新たに2名の市ゆかりのスポーツ選手とスポーツ振興に関する協定、通称スポーツアンバサダー協定を締結することとなります。

まず、スポーツ振興に関する協定の概要や今までの取り組みについてご説明させていただきます。令和5年度に行われました第2回審議会にてご報告させていただきましたが、市は世界を舞台に活躍する市ゆかりのアスリートと市がスポーツを通じて競技の普及振興に加え、まちの魅力や地域活性化を行うために、現在まで、自転車トラック競技の佐藤水菜選手、BMXの内藤寧々選手、サーフィンの松田詩野選手、パラ水泳の田中映伍選手の4名のスポーツ選手と協定を締結しております。

資料の2ページ目以降ですが、今までの取り組みとしては、アンバサダーを紹介するショートムービーの作成や、アンバサダーが出場する国際試合のパブリックビューイングの開催、アンバサダー4名をデザインしたラッピングバスの運行。それから茅ヶ崎FMへの出演など、アンバサダーを応援し、市民へ周知する取り組みを行ってきました。

また、アンバサダー自身の出身校やその他市内中学校、小中学校を訪問し、選手自身が子どもたちに向けて講義や競技のパフォーマンスを行うなど、アンバサダーと連携し、子どもたちに向けた活動を行いました。協定の概要および今までの取り組みについては以上となります。

次に、資料の5ページ目以降ですが、今回新たにスポーツ振興に関する協定を締結する2名のスポーツ選手をご紹介します。1人目は、茅ヶ崎市出身在住のライフセービング強化指定選手の浜地沙羅選手です。浜地選手は6歳の頃からライフセービングをはじめ、高校1年生のときに全日本ライフセービング選

手権大会でオーシャンウーマン種目にて最年少優勝を果たしました。その後、多くの国内大会に出場し、17歳のときには日本代表として国際大会への出場を果たしました。現在は、大学で日本の水難事故をゼロにするための防災教育を研究しながら、所属しているライフセービングクラブで子どもたち向けの水辺教育を行っております。アンバサダーとしての今後の取り組みは、5月24・25日に開催される湘南祭2025にて、ライフセービングの種目であるビーチフラッグスの体験会を実施する予定です。

また、子どもの水事故防止のための活動とライフセービングの普及及び地域振興に向けた取り組みを検討しております。

2人目は、茅ヶ崎出身ビーチサッカー選手の田中颯選手です。資料の8ページになります。

田中選手は幼少期からサッカーを始め、大学に進学するタイミングでビーチサッカーに転向し、東京ヴェルディビーチサッカーチームに加入しました。20歳の時にテクノツリーインターコンチネンタルビーチサッカーカップ2021にて初めて日本代表に選出され、以降日本代表にたびたび選出され、国内国際大会で活躍しております。現在も東京ヴェルディビーチサッカーチームに所属しながら、湘南祭で子ども向けビーチサッカー大会にゲストとして参加してきたほか、毎週火曜日本曜日にサザンビーチにて子ども向けのビーチサッカー教室を開催し、ビーチサッカーの普及や地域振興に努めております。

アンバサダー締結後の取り組みとしては、ビーチサッカー教室の拡大やビーチサッカーの大会の開催などを検討しております。

以上2名と新たにスポーツ振興に関する協定を締結し、競技の普及振興や次世代育成、まちの活性化のため、アンバサダーと協力していきたいと考えております。最後、協定締結式については、浜地選手は5月24日土曜日の10時から湘

南祭の開会式で協定締結式を行います。田中選手は、6月16日（月曜日）14時から茅ヶ崎市役所にて締結式を行います。事務局からの説明は以上となります。

○佐藤会長

ありがとうございました。スポーツアンバサダーということで、2名の選手がまた加わるということになります。せっかくの機会ですので、皆様方から何かご意見がありましたら、お願いいたします。また、質問等お願いします。

○広瀬委員

田中選手と浜地選手が、今回アンバサダーになられるわけですが、これまでに4人おられるわけですが、選考の過程というのは、どんな形でされたのか。例えば、選考委員会等を設けてたのかお聞きしたいと思います。

○事務局

今回2人が選ばれた理由についてご説明させていただきます。まずスポーツアンバサダーとなる基準とですが、国際大会等で活躍されるアスリートという基準を満たしており、2名の選手とも茅ヶ崎市でスポーツを広げて地域振興に関わりたいという気持ちを持っているというところがありました。

具体的には、浜地選手については、水辺の防災教育、田中選手はサザンビーチでのビーチサッカー教室などを行っているという面から、協定を結ぶことで、さらにスポーツを通じて地域活性化など、市民等に還元できると考えたため、協定締結をしようということになりました。以上です。

○広瀬委員

2名が活動等において、国際大会での実績があったということで、それは事務局で各スポーツを見渡して2人を選ばれたということですか。さっき私が申しした選考委員会を設けて、対象者を壇上にあげて、その中で最終的に実績があるということで選考されたということですか。もう少し詳しくお教えいただけます

か。

○事務局（スポーツ推進課長）

ご説明させていただきます。これまでの4名については、オリンピック・パラリンピックの関係もございまして、出場が協定締結の1要素にもなっています。今回の2人につきましては、市とご本人とやりとりさせていただき、これからどういう活動されていくのかなど聞き取りつつ、将来的に子どもたちへご自身の活動を還元していくというところが大きな要素でございます。広瀬委員がおっしゃるような委員会は設けておりませんが、委員の皆様について、選手と協定締結するにあたり、ご意見を頂戴したところです。それを踏まえ、庁内で締結について意思決定をしていくという過程でございます。

○安武委員

広瀬委員と同じように、私も資料を拝見して、とても立派な実績をお持ちの2人で、その辺は疑問もないのですが、この2人が選ばれたその過程についてもう少しお聞かせください。2人が茅ヶ崎でのスポーツ振興やスポーツを推進していく気持ちがあるということですが、それはご本人にお聞きしたということですか。

○事務局（スポーツ推進課長）

ご本人とのやり取りをしています。2人については、これまでのご活躍の過程で市に表敬をされたり、事務局とも何回か話をお聞きしたりする機会がございました。その中で、事務局としましても、選手ご本人含めて十分お話をお聞きした上での今回の決定ということでございます。

○安武委員

もう一点よろしいですか。

アンバサダーの協定を結ぶというのは、ご本人からの希望ですか。それとも市

から、ぜひこういう締結を結ばせていただきたいというふうに持っていったのですか。

○事務局（スポーツ推進課長）

アンバサダーとしていかがかということは、まず市からでございます。ご本人からというのは特にございませんけども、特に今回の2人については、自分たちがこれまで活躍をして、競技者として得たものを次世代の子どもたちや茅ヶ崎市に対して還元をしたいというお気持ちが、聞き取りの中で非常に強い2人でしたので、その辺は協定締結をする大きな要素でございました。

○安武委員

はい、わかりました。

○佐藤会長

他よろしいでしょうか。

○事務局（文化スポーツ部長）

補足になりますけれども、このスポーツアンバサダーの取り組みは、昨年度はパリオリンピック・パラリンピックの開催された際に、市としてもスポーツ振興に寄与していただけるような、また、同大会の出場を応援するような形で、スポーツアンバサダーという制度に取り組んでまいりました。この取り組みが3年目を迎えた中で、先ほど事務局からあったように、抱負や将来の目的等をお聞きした中で、今回締結するお二人とも、ぜひ茅ヶ崎市に自分たちの経験等を子どもたちにも伝えていきたいというような話がありました。

そうしたご本人を意向や考え方と、本市のスポーツ施策と方向性が合致するといったところで、2人と協定を締結することになりました。

これから2人と協定を締結させていただくにあたっては、スポーツ推進審議会の皆さんに、事前に資料をお送りしまして、それに対して、広くご意見を賜っ

たといったところという経緯になります。

今後、アンバサダーとして活動したいという選手がいらっしゃっても、なかなかそれにそぐえない場合もあると思います。その選考の過程は、より透明性があったほうがいいのかと思いますので、今回いただいたご意見なども踏まえまして、これから例えば審議会の中で、議題でお諮りするなどして、審議会の皆様のご意見なども踏まえた上で取り組みを進めていくことは検討して参りたいと思います。ご意見いただきましてありがとうございます。

○佐藤会長

ぜひお願いいたします。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本日の内容は、全て終了いたしました。その他といたしまして、事務局よりお願いいたします。

○事務局

次回の審議会につきましては、日程が決まりましたら、改めてご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。以上となります。

○佐藤会長

以上を持ちまして、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

(15時40分終了)